

喜念小学校 コミュニティ・スクールだより 第3号

～ 地域と学校の幸せの創造 ～

令和5年10月3日(火)

喜念小学校学校運営協議会事務局

1 第3回学校運営協議会の主な内容

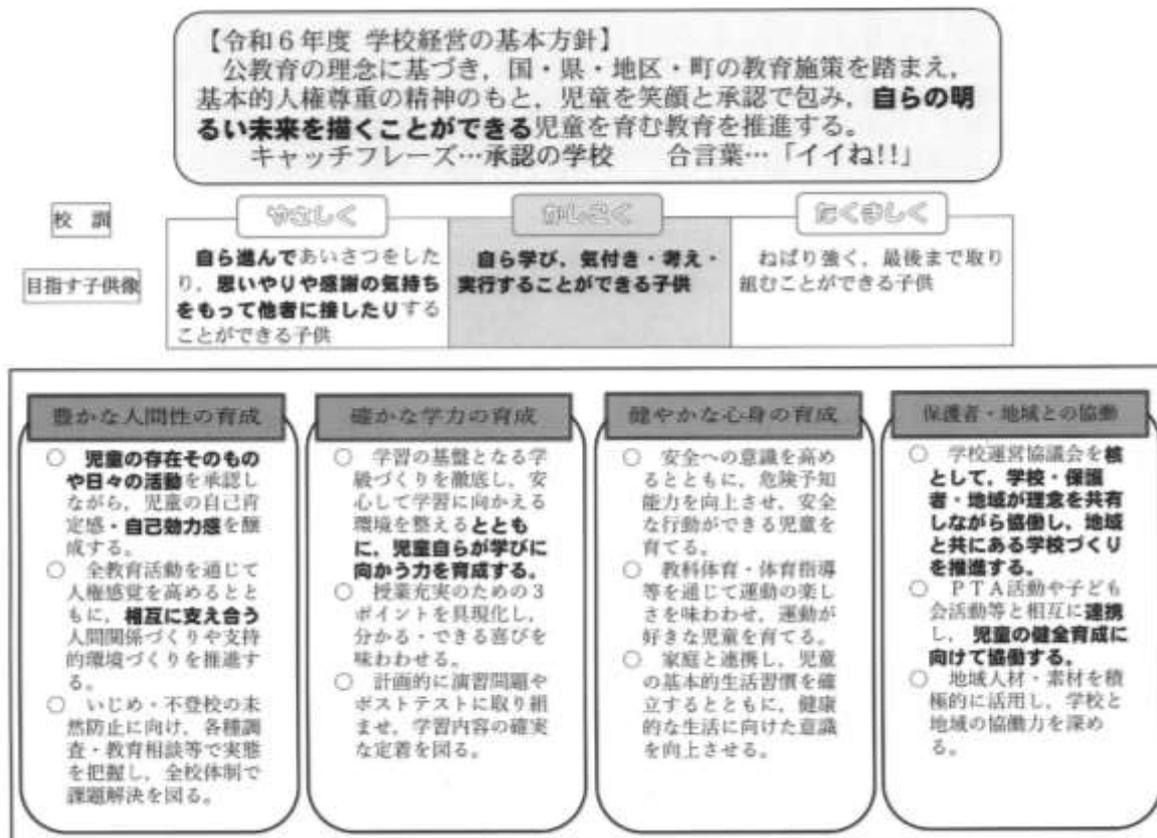
- (1) 開催日時 令和5年9月27日(水) 19:00～20:30
- (2) 開催場所 喜念小学校 多目的室
- (3) 主な活動・協議内容
 - 2学期の学校経営について
 - 信頼される学校づくりのための委員会
 - 熟議
 - ・ 令和6年度学校経営方針案(グランドデザイン案)について
 - ・ 手おどりを継承していくために

2 熟議の報告

(1) 令和6年度学校経営方針案(グランドデザイン案)について

第1回学校運営協議会にて共有した「育てたい子供像」を受けて、令和6年度の学校経営方針案を提案させていただきました。

以下、本年度からの変更がある部分の抜粋です。 ※ **太字**が変更部分



☆☆ 裏面に続きます。☆☆

(2) 手おどりを継承していくために

第2回学校運営協議会を受けて、今回は、「手おどりの継承」についての熟議を行いました。

以下は、学校から示した三つの案です。

【令和5年度中にやっておくべきと考えること】

- 「手おどり」のビデオ撮影
- 「なおとみ」の文字化
- 「手おどり」に対する児童・職員のイメージ化

【学校の取組計画（一次案）】

- 令和5年度は、可能であれば、1月下旬に「音楽」で実施。
まずは、2～3時間程度を実施し、職員と児童が「手おどり」のイメージをつかめるようにしたい。令和5年度中に、実際に教えていただくことが難しい場合でも、ビデオ鑑賞でイメージをつかめるようにしたい。
- 令和6年度以降は、「音楽」もしくは「総合的な学習の時間」で実施。
令和5年度の状況を受けて、教育計画への位置付けを図る。

【地域の皆様をお願いしたいこと】

- 次回の学校運営協議会（11/2）までに、「手おどり」ができる方々（特に「なおとみ」を子供たちに伝えることのできる方々）を探し、児童へ指導していただけるか否かの確認をしていただきたい。
 - 「手おどり」ができる方々に集まっていただき、ビデオ撮影をさせていただけるように依頼していただきたい。
- ※ 12月までには、ビデオを撮影したい。

第2回学校運営協議会以降、委員の皆様は、継承に向けて、手おどりができる方々に様々な打診を行ってくださっていました。しかしながら、現状において、児童への指導の道筋が見えていない状況です。

困難な状況の理由としては、「手おどりは、複数人が一緒に行うものであり、少人数での指導は難しいという側面」「コロナ禍等により数年活動がなく、記憶が薄くなっている側面」があるようです。

手おどりは、集落に伝わる誇るべき伝統と感じています。なんとか、継承に向けて取り組みたいと、切に願っています。手おどりにつきまして、何か情報をもっていらっしゃる方は、ぜひ、その情報を喜念小学校学校運営協議会事務局までお知らせください。

【事務局】 伊仙町立喜念小学校 TEL：86-2182（教頭：二木）